

平成24年10月2日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後2時0分

○散会時刻 午後3時59分

○場所 第1委員会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0人)

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

高橋慎一 事務局副主幹

○案件

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 第14回代表者会議における合意事項…………… | 1 |
| (1)少数会派について…………… | 1 |
| (2)常任委員会等の動画配信について…………… | 1 |
| (3)資料等のデジタル化推進について…………… | 1 |
| (4)本会議場におけるプレゼンツール導入について…………… | 1 |
| (5)パネル等補助資料使用時届出について…………… | 1 |
| 2 一問一答方式の試行について…………… | 1 |
| 3 議会基本条例について…………… | 6 |
| 4 議員ウェブ情報について…………… | 20 |

| | | |
|---|-----------------------------|----|
| 5 | 検討・協議事項 | |
| | (1) 議会広報特別委員会設置について…………… | 24 |
| | (2) 代表質問再質問・まとめについて…………… | 30 |
| | (3) 本会議場における報告範囲拡大について…………… | 32 |
| 6 | その他…………… | 39 |

午後2時0分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第15回調布市議会議会改革検討代表者会議を開催いたします。

初めに、伊藤座長から御挨拶をお願いいたします。

○伊藤座長

改めまして、こんにちは。朝晩はめっきり秋の様相を深めてまいりましたがけれども、先般は大変大きな台風が通過をして大変心配されましたけれども、特に大きな被害は我が市の中にはなかったということで安堵しているところであります。

と申しますのも、議会改革の皆さんの御協力のもとに災害対策本部の支援要綱を発令しなければいけない事態にならないようにということで祈っていたところでございますが、先ほど申し上げたように大きな被害はなく相済んだことは大変喜ばしいことだというふうに思っています。

さて、きょうは第15回の代表者会議ということでございまして、それぞれ案件がたくさんございます。この後、きょうは幾つかの行事がめじろ押しでございまして、ぜひ皆様方には議論の中において活発な御議論はいただきながら、議事の進行には御協力をいただきたいと、このことをお願い申し上げまして、一言の御挨拶にいたします。どうもありがとうございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程に従いまして協議してまいります。なお、進行につきましては皆様の御協力のほどをお願い申し上げます。

日程の1、第14回代表者会議における合意事項を議題といたします。

前回、第14回代表者会議で了承されました合意事項の確認ということで、合意資料ナンバー9をお配りしてありますので、御確認ください。

内容は、少数会派については会派の位置づけを明確にしたこと、常任委員会等の動画配信等はユーストリームによる常任委員会の配信をしていくこと、資料等のデジタル化推進と本会議場におけるプレゼンツールの導入、デジタル化の推進については取り組みを進めていくが、情報通信機器等の導入については今後の検討課題としていくこと、また、委員会におけるパネル等補助資料を使用するときは事前に委員長に申し出をすること等をその内容としております。御確認ください。

次に、日程の2、一問一答方式の試行についてを議題といたします。

一般質問における一問一答方式については、第2回定例会から試行的に実施しておりますが、第3回定例会におきましても、18の方が一般質問を行い、そのうち8の方が一問一答方式により質問をなされました。

つきましては、第3回定例会における一般質問の一問一答方式を終えまして、気がついたことや改善したほうがいいことなど御意見がございましたら協議し、次回に向けて改善、決定していきたいと思っております。

なお、本会議場内の質問者席を現在仮設してありますが、固定に本格設置する場合の見積もり費用を資料42で配付してありますので、参考にいただければと思っております。

それでは、まず伊藤座長から気がつかれた点があればお伺いしたいと思います。座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、一問一答方式の試行についてということでございますので、気がついたこと、またお伺いしたいこと、幾つか発言をさせていただければと思っております。第3回定例会の一般質問を通じて、一問一答方式で気づいた点、幾つかお話をいたします。

1つ目として、質問内容を大、中、小項目に通告いたしますが、大項目、中項目の通告内容やタイトルが広過ぎまして、小項目、細目が書かれていないため、どこからどこまでが一問の範囲の中なのかわかりづらくなっていた方が見受けられたことと思っております。

こうしたことから、質問通告については、できるだけ丁寧な質問要旨を記載して通告することをお願いしたいと思っております。

また、2つ目といたしましては、質問と答弁のかけ合いがうまくいかなかった事例が見受けられました。一問一答ですから、一問の質問をきちっと分けて質問するか、あらかじめ質問の冒頭に質問順を発言するなどの工夫が必要と感じたところであります。

例えば、質問の要旨を先に説明してから質問に入り、質問と答弁、質問と答弁というようにきちっと分けて質問をするよう、質問と答弁がスムーズに進行するよう努めるようにお願いしたいと考えています。

次に、3つ目ではありますが、一般質問をする際、質問者は冒頭に一括質問、一問一答質問、どちらの質問形式を用いて質問するかを発言するようお願いしたいと思います。

その他あれば発言をしていただければと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○川畑副座長

今、座長から気がついたことが発言されました。そのほか何かございましたら、皆さんから御意見を頂戴したいと思っております。挙手にてお願いいたします。ございませんか。

雨宮委員。

○雨宮委員

今の3点まとめられまして、おおむねその中身かなというふうに思いましたけれども、1つ、やっぱり市長との距離が質問席が非常に遠くて、あそこは改善されるべき部分かなというふうに強く思いました。

あと、先ほどの座長の指摘の中にもありましたけれども、本当にどこからどこまでが質問なのか、展開なのかよくわからない議員が何名かいたようなので、これについてはさらに改善を図ってもらえたらなというふうに思いました。

まずその2点ぐらい。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も質問席なんですが、やはり今回あそこに質問席を設けたことで、登壇者が議長に指名されてから登壇するまでの時間が結構長くなってしまったということと、やはり市長が遠くて、一問一答で対面式というにはちょっと距離があき過ぎたのかなと思います。もし対面式でやるんならば、もう少し近い距離で市長と対面するようなところの席の設置というのも考えていくべきではないかと思いました。

あと、マイクなんですが、聞いていた市民の方がマイクの声がやはりちょっと聞き取りにくかった、小さくて聞こえなかったというような声もありましたので、今までの前に出て登壇するところは両方向から声を拾う形になっていましたけど、今回は1方向からだったので、それも原因なのかなと思いましたので、マイクのあり方というのも課題かなと思いました。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。座長。

○伊藤座長

幾つかの御指摘をいただきました。これからの第4回定例会に向けて一般質問を予定されている全ての議員さんに、改めて一般質問の通告の内容のあり方などについては書面をもって説明を重ねていきたい、このようにも考えています。大項目、中項目、小項目、さらには細項目にまで及ぶ方もいれば、そこまで書かなくても大体質問の要旨を、最初にこのことをお尋ねしたいということを前置きしてからお聞きいただくことによって、その全ての枠が大体想定、想像できるということが可能になってくると思いますので、そうした

通告の仕方、または発言の内容、幾つか試行を皆さんにお願いしておりますので、一遍にうまくいくとは限りませんが、その辺の準備もしくは御協力、御理解をいただくための資料等の配付、このことは早急にさせていただければと考えています。

また、御意見の中にありました質問者席の設置でありますけれども、基本的には、今現在試行ということで、第2回定例会時には自席でお願いし、先般の第3回定例会におきましては、議長から向かって右側のところに設置されたことによって幾つかの課題が見えてきたのではないかと考えています。

ついでには、第4回定例会に向けて、改めてここで試行を続けていくわけでありましてけれども、議場、センターに発言席を設置したいと、今このように考えているところでございます。ただ、言えることは、あくまでも現在、試行ということでありますので、マイク設備を、今までの登壇席のようなマイクを本格的に設置することは現在のところ無理であります。先般使った音響システムを活用するということが前提になりますが、マイクの向き、またはマイクの使い方そのものは事務局にもお願いし、もしくは発言者も、マイクを真ん中に置いて、自分の口のほうに向けるということを心がけていただければ、ある程度の指向性が保てるのではないかなと判断いたします。

つきましては、そうした結果を見てから最終的な判断をされたらいかがかなというふうにも思っています。先ほどの全般の説明にもありましたように、最終的に設置するに至ってはどのくらいの費用がかかるのかということも認識いただくために皆さんにも資料配付をしたいとも考えています。

もう一方、マイク設備だけでなく、カメラの位置でありますけれども、センターに置く場合に、ちょうど発言席から向かって左右に1台ずつカメラを設置してございます。そのカメラを今回は活用し、実施に向けていきたいと、このように考えています。ただ、最終的にはセンターにもカメラを設置し、それぞれカメラの角度を確認しながら今後の対応をしていきたいと考えています。

現在、本会議場にその準備が整ってございますので、この会が終了した後、若干の時間を設けますので、御確認をお願いしたい、このようにも考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

それでは、議長からの提案を含めまして、第4回定例会に向けまして、まず質問通告の仕方についてですが、できるだけ丁寧な質問要旨を記載して通告していただくこと、質問と答弁がスムーズに進行するように努めていただき、例えば質問の要旨を先に説明してか

ら質問に入り、質問と答弁、質問と答弁というようにきっちりと分けて質問していただくこと、質問者は冒頭に一括質問、一問一答質問のどちらかの質問を用いているのかを発言していただくこと、それと、質問者席についてですが、試行ということで第4回定例会におきましては本会議場の中央、センターの位置に設置して一般質問を行っていくこと等の確認をし、決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、ただいま確認、決定した事項を第4回定例会から実施していきたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

次の日程に入ります。日程の3、議会基本条例についてを議題……雨宮委員。

○雨宮委員

早速見積書を出していただいてありがとうございました。

それで、ちょっと1点だけお聞きしておきたいんですが、工事費の中で配管・配線、その後にはコンクリート敷設というのもありますけども、これは露出配管なのか、それとも埋設なのか、そのところだけ1点。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

読み取る限り、現在の議場のフロアは全てコンクリートで固められているというふうに想定をします。その中に埋設するという作業を、今現在もそういう作業でしてありますので、改めて追加工事では一部そこに配線、配管をしていくという作業が伴ってくるというふうに考えます。

○雨宮委員

わかりました。

○川畑副座長

大河委員、端的にお願いします。

○大河委員

簡単な質問です。私も、この見積りのところに講演台と書いてあって、折り畳み式と書いてあるんですけど、これはどういう意味かなど。ちょっと想像できないので、教えていただければと思います。

○川畑副座長

次長。

○小林事務局次長

今、試行で使っているものも実は折り畳みなんですけど、実際に持ち運びするときには折り畳みができるような形のものという意味なんです。ただ、実際に固定的にも使うようになりますと、もう折り畳んで移動することはマイク施設がくっつきますとできなくなります。ただ、納品の段階では折り畳み式のものということでございます。

以上です。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

これ、新たに器具として講演台、追加されていますけど、今現在あるものを使うということはできないんですか。

○伊藤座長

やはり行政財産という位置づけで、実は議会で持っているものではないんです。したがって、その辺のやりとりというものは今現在、教育委員会からお借りをしていますので、いずれ教育委員会の施設にお返しをしなければならぬということが条件で借りていますので、そのままお借り、くださいというわけにはいかないというふうに考えていますので、新たに買うしかないというふうに思います。

○川畑副座長

よろしいですか。皆さんにお願いします。日程の次に移る前に質問を、しっかりと手を挙げてください。議事進行、よろしいですか。

日程の3に入ります。議会基本条例についてを議題といたします。

伊藤座長から議会基本条例についての提案がございますので、座長のほうからお願いいたします。座長。

○伊藤座長

議会基本条例の策定についてということで、昨年10月以来、これまで14回の代表者会議を開催し、合計127項目の提案中、92項目の提案事項について検討、協議をしてまいりました。そのうち70項目の提案事項につきましては、その方向性や取り扱い等が合意、決定され、現在20項目が継続協議となっているところでございます。

また、提案されていて協議していない未協議の項目は35項目を残しておりますが、今後の代表者会議を効率よく協議させていただき、皆様の御協力のもと、できれば年内に全ての項目の協議を終わらせたいと考えているところでございます。

なお、未協議事項の一覧を資料43で配付しておりますので、御参照をいただければと考

えます。

この間、皆様から提案されました議会改革の項目を議論、協議してまいりましたが、提案された各項目を見ますと、その基本となる柱、考え方は、議会の基本となる理念の確認や議員の責務、あるいは議会や議員の活動原則を基本とする具体的な議会運営の項目が提案され、協議をされてきております。

例えば、提案された各項目の基本となる考え方としては、開かれた議会であり、議会の活性化に資するための議会運営上の施策、あるいは市民への情報公開であり、市民への説明責任を果たすための方策や環境整備等を改善する考え方を基本として、それぞれの提案項目が提案され、協議をされてきたところであると認識しているところでもあります。

これまでの合意、決定されたおのこの項目の方向性を見ますと、議会としての基本的な原則や考え方が確認、合意されてきており、これらを整理していきますと、調布市議会の基本的理念や議員の責務並びに議会、議員の活動原則につながってきているところがございます。

一方、議会基本条例の制定については、第4回代表者会議、平成23年12月21日において制定に向けた取り組みをしていくことを決定し、その検討方法については別途協議していくことで確認されているところでもございます。

議会基本条例につきましては、来年の6月までには策定したいと以前から申し上げております。これは、現在の代表者会議において議会改革を検討させていただいておりますが、提案されております議会改革事項と同様に、議会基本条例もあわせて現在の役員構成の任期内に提案された議会改革の方向性と基本条例の策定を進めていきたいと考えているところでもございます。限られた任期内に結果を出さないとすると、新たな構成員でゼロからの再出発となり、これまで検討していただいた時間が無駄になると考えているからでもございます。

つきましては、昨年10月からこれまでの間、委員の皆様方と協議をしてきた時間を無駄にすることなく、これまで合意、決定してきたおのこの議会改革の項目の基本的な方向性や考え方を整理する中で、この代表者会議において議会基本条例案を策定していきたいと考えているところがございます。

そこで、改めて皆様に御提案をさせていただきます。

議会基本条例案を具体的に策定していきたいと考えておりますが、1つ目、1番としては、策定、検討方法はこの代表者会議において行いたい。

これは、先ほども申し上げましたが、これまでの議会改革の協議を皆様とともに重ねた実績を生かし活用することで、これまで協議してきた時間を有効活用するとともに、委員

の皆様これまでの識見を議会基本条例案に反映させることにあります。

次に、2つ目として、議会基本条例の策定に当たっては、これまでの代表者会議において検討、協議され決定された事項の基本的な方向性を整理、勘案して条例案を策定していきたいと。

3つ目として、代表者会議で検討されなかった事項で条例上必要と思われる事項については座長案として提案すること。

次に、検討方法であります。これまで議会改革で決定されてきた具体的事項を勘案し、その方向性を整理したもの、あるいは、議会基本条例に必要と思われるものについては私どものほうから案という形で提案させていただき、御協議をお願いしたいと思っております。

また、代表者会議における検討事項もまだ残されていることから、今後の代表者会議では、前半を残りの検討事項を協議する時間に充て、後半を基本条例の検討に充てて協議するなど、代表者会議の中で並行して検討していきたいと考えております。

そのために、1回の会議時間がこれまでの会議時間より多少長くなる可能性がありますので、これまで以上に皆様方の御協力が必要になってまいりますので、ぜひ御理解、御協力をお願いしたいと考えています。

限られた時間ではありますが、できれば来年の第1回定例会にこの条例を上程し、制定していく取り組みを今後スピードを上げて進めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○川畑副座長

ただいま座長から議会基本条例の策定についての提案、説明がございました。御意見がございましたら挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

基本条例策定については全委員の合意になっていることはもう確認されておりなんですが、今の座長のほうからの提案というか方向性の提起に対して、ちょっとあれと思ったのは、いわゆる開かれた議会を目指すということが大きな大目標に位置づけられていると思うんですが、その一番のさらに根幹になる、議会の憲法とも言える基本条例を策定、つくるに当たって、市民の声はどういう形で具体的に取り組むというか、吸収していくのかと。

その点についての説明がなかったように私には見受けられたんですけども、これまでのこの場での議論でも、必ずしも基本条例との関連ということばかりではないんですけ

れども、市民とのコミュニケーションというか、議会とのコミュニケーションをよくするために、例えばアンケートをとったらどうかとか、今度予定されている、多分来年の春ごろになると思いますけれども、最初の報告会をどう生かすのかとか、そういう直接的な市民との意見交換、特に基本条例をつくるということに焦点を当てた意見交換、意見の聴取というか聞き取りをやったりどこかの場で設定していかないとまずいんじゃないかというふうには私に思っているんですよ。その辺については座長としてはどんなふうなお考えなのか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

ごもっともな御意見であると聞きました。その中において、限られた時間の中でありませんが、この条例案を策定するに当たって、この代表者会議で提案した条例の案を、もしくはその他資料もろもろについては即時、1つの方法としては、ホームページなどを活用し、全て公開していく、そして随時意見をお聞きしていきたい。このように考えております。

また、条例案がある程度の段階で、その時期はまだ未定でありますけれども、その時点ではパブリックコメントなどを実施し、そして意見等をいただきたいと、このように考えております。そのスケジュールについては今後の推移の中でそれぞれ決定していくこととなると思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○雨宮委員

策定過程の中でパブコメの実施であるとか、そういった一連のことに取り組むつもりということはよくわかりましたが、今は行政がつくる条例なんかでも素案というか、たたき台をつくる前の段階で市民との意見交換だとか、そういうことをやっている例が非常に多いと思うんです。

実はきょうも午前中、景観計画の策定検討委員会というのがあって、傍聴してきましたけれども、これなんかまさに条例の条文をつくる前の段階でのいわゆる識見を有すると言われている委員さんの中での意見交換なんですよ。だから、せっかく基本条例をつくる大きな仕事に取り組んでいくわけですから、やっぱりスタートのところからきっちりしたものにしていく必要があるんじゃないかなというふうには私は強く思っているんです。だから、その辺についてももう少し皆さんの意見もお聞きしながら、具体的にどうするのかという議論の詰め方をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も議会基本条例をつくるという方向性は持ってこの会に臨んでいますので、その点には反対はないんですが、私やまたほかの会派の方からも、策定するためにはいろいろな他市の条例の状況を研究するとか、または市民の方たちに議会についてのアンケート調査をするとか、また市民に対して条例についての説明会をするとかということをしてしながら条例策定をするべきということで提案をさせていただいていました。

なので、やはり市民の声をどう入れていくかということは大変重要なところだと思いますし、そういうことも考えると、この後予定されている代表者会議は年内だとあと4回ぐらいですよ。それの中にまだ継続していることが20、そして、これからまだ当たっていないのが先ほどの座長の御説明では35本あるということですよ。そうすると、その中でこれを協議しながら、また条例案もつくっていくということは日程的に大変にタイトではないのかなと思いました。

あと、この任期中にということで座長から提案されていますが、ある意味任期中でなくても、またこの議会基本条例というのはそれぞれの議員の方々一人一人にかかわってくることで、議員としての改革していくという意識改革、議員自身の意識改革もみんなでも共有して持っていくということであれば、また期を新たにして、そこで練っていくということも必要なのかなと思います。

先ほど、メンバーがかわるとまたゼロからのスタートになるというようなこともお話がありましたけれども、でも、みんな会派を代表して出てきていますし、会派の中でもそのことは共有しながらやってきていると思うので、全くゼロから始まるということではないのかなと思いますので、私は示された座長案では、期間がまずはつくるありきではなくて、話していく中でいろいろな市民の声や議員の声をもっと聞きながら進めていく中で条例であるべきではないのかなと思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。大河委員。

○大河委員

私も今お2人から意見が出されましたように、基本的には議会基本条例を策定するということにももちろん反対しているわけではありません。つくっていくべきだという意識は座長と意を同じくするわけです。

ただ、当初からお話をしておりましたように、やはり今、議会への不審、さまざまところでいろいろな意見を聞きます。そして、そういうことからしましても、やはり私たち

が考える開かれた議会と、市民の皆さんが思う開かれた議会というものはどういうものと言うのか、議会のどういうところが市民の皆さんにとってどんな思いがあるのかという、そもそも論ではありますけれども、やはりする前に私はアンケートというものをとるべきだったと思いますし、これからでもまず最初に声を聞く。

青森に行ったときに聞いた伊賀の事例では、まさにそういう議会のあり方を聞くために市民のところへ出て行って、56会場、83団体、500人の市民の人と意見交換をし、そういう中から議会の問題点や改革点を探りながらつくったというお話もありましたし、私の知る所沢の例ですが、そういう特別委員会をつくって工程表を考えていったとき、やはり基本方針をどうするかということの中で資料を作成したり、他市の勉強をしたり、そういった中からやってきたということになりますと、やはりそれなりの時間がかかるということです。

ですから、座長が最初の人に、だんだんいろんな改革をしていけば、調布がどんなことを入れ込んでやっていくかということが見えてくるのではないかというお話が最初ありました。そういった点からすれば、まさに市民の皆さんに直接お目にかかってお話をこちらから伝えたり、意見を聞く場である議会報告会もまだなされていない中で、私はそのことを進めていくということのやり方。特に素案は先ほどのお話だと、座長案として方向性を整理したものが出てくるという話がありましたけれども、やはり私たち自身が今までこういうふうに来てきた中で、どういったものを入れ込んでいく必要があるのかどうかということから議論を始めないと、やはりそういったことまで事務局任せといってしまうか、私たち自身がそういうことに汗をかきながらやっていく過程に意味があると思います。

そして、終わりの時期ができれば3月議会という話がありましたが、それは今言ったもろもろの理由から含めても大変難しいのではないかと思います。やはり私たち、任期は4年、議員としてはあるわけですので、同じ議員の中で、会派とかそういった中で思いと一緒に共有しながら進めていけば、その年月の中で仕上げていくことは可能だと思いますので、拙速にいつまでという話には私はならないというふうに思っております。

○川畑副座長

御意見ですね。ほかに御意見ございますか。はい、小林委員。

○小林委員

この議会基本条例については、私どもも当初から制定については述べさせていただいております。先ほど座長さんの思いというか決意というか、それは非常に策定したいという思いは伝わりました。

ただ、いろんな方の意見、あるいは私どもは当初、この議会基本条例を策定するための

例えば研修、要するに今、この代表者会でやるやっていますけど、代表者会でやることはいいんですけども、ただ、ここに参加されているのは、傍聴に来ている同僚議員も全員でもないし、やはりみんながどういうふうに考えているのか。基本条例については全員の議員がそれについてかかわっていくなり参加していく、あるいは研修していく、この前1回やりましたけれども、そういう場がやはり数回必要なんではないかなというふうに思っております。

それとまた、先ほども出ていますけども、当初から私どもも市民に対するアンケート調査、あるいはパブリックコメント等、やはりつくるからには市民の声も当然お聞きしなきゃいけないし、本来私どもが提案していたのは、これは雨宮さんも提案していますが、特別委員会なり、そういうところで本来はじっくりというか、この代表者会が特別委員会なのかもしれませんけれども、今までの項目というか、まだ未処理の項目をやりながらというのはなかなか、相当ハードかなという気はしていますが、ただ、座長さんがなし遂げたいという思いであれば、協力することはやぶさかではありませんが、ほかの同僚議員にも聞いていかないと、なかなか時間がかかるかなという思いは今しております。意見です。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。高橋委員。

○高橋委員

今の座長のお話で、そういったスケジュール観で持たれて進めていこうというお気持ちは本当に理解できますし、私どももできるだけ協力はさせていただきたいなというふうに思っています。

今皆さんからお話が出ておりましたけど、当然のごとく、座長も決して拙速にという思いではないだろうということは十分理解できますし、当然今後いろんな市民の声を聞くとかという部分についても私も賛同できますし、同じ思いでいるんですけども、決して来年の任期までの間、冒頭この改革会議が始まった時点でも、来年の6月というのを1つ目標にというか、その間に達成させたいという座長の思いも伺っていますし、当然難しい諸問題はあるとは思いますが、まずは座長がおっしゃっている、目標とされているゴールに向けて我々が取り組んでいく。その間に、当然何らかの形で支障が出てきたりとか見直しが入ったりという部分であれば、その時点で以降の方向性をまた協議していくという形で、私どもとしては、今座長が思い描いていらっしゃるスケジュール観に向けて、まずはそこにスピード感を持ってチャレンジしていく、取り組んでいくという姿勢の部分にはぜひ協力させていただきたいなというふうに思いますし、その間に必要なものも必要な時点においてスピード感を持って取り組んでいくという形で、ぜひ推進していきたいな

というふうに思っております。

以上です。考え方だけ申し上げておきます。

○川畑副座長

ほかに。雨宮委員。

○雨宮委員

今、この代表者会議、あるいは座長からの諮問というあれじゃないんですけど、初回、1回目の報告会に向けて実行委員会が組織されてやられていますよね。委員会は7人から成るのかな。それで、今議論している段階では、第1回目の報告会を来年の1定が終わった後ぐらいのめどでいろいろと取り組みを始めているんですよ。

つまり何が言いたいかというと、物をやるにはそれだけ手間も暇もかかるということなんですよね。もちろんゴール地点を決めるというか、目安として持つのはそれはそれでいいんだけど、今度の特に基本条例なんていう性格のものであるから非常に正確さも要するし、そういう意味では今までいろいろ意見が出ていますけれども、やっぱりいろんな調査もやったり、市民の意見を聞いたりということも含めて慎重に取り組むという側面も保証されなきゃならないというふうに私は思っているんです。

さっき小林さんのほうからも紹介があった、これ、事務局のほうでまとめてくれた全項目に通し番号をつけた整理したやつで、一番最初の提案番号の1から8までが議会基本条例にかかわる内容なんですよね。その中で、ほとんどの会派が、言い方はいろいろあるんだけど、アンケートをやったりパブコメをやったり、あるいは、要するに市民との対話をやろうということを行っているわけだから、やっぱりそこは議会の総意というか意思としても尊重する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、もう少し煮詰めると、例えば来年の3月なり6月を目指したときに、どういうタイムテーブルが描かれるのかという、やっぱりその辺が見えてこないよね。例えばパブコメもやりますよ、アンケートもやりますよと口頭で言ってみても、アンケート1つ実施するにしたら、今よく行政のほうでやっている無作為抽出、2,000とか3,000抽出してやる方式になるのか、どういう方式になるのかというところから検討が始まるわけじゃないですか。場合によったら、それこそさっきの質問席の見積もりじゃないけども、予算措置だって必要になってくるかもしれない。

だから、そういうふうに検討して一個一個詰めていかないと、とにかくオールオーバーの時間はこれだけですよという、そこからいわば出口だけ決めちゃって、そこに向かってというのはやっぱりちょっと荒っぽい進め方じゃないかなというふうに私は非常に強く思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。林委員。

○林委員

る皆様方の御意見を拝聴しておりました。議長の定めるところの目標に向かって、物事を決めていくときにはやはり目標を定めないと、なかなかずるずる行ってしまうというのが通例ですから、やはり我々代表者会議のメンバーがこの場で物事を決めていくという以上、積極的にその目標に向けて取り組んでいくべきなのかなというふうに思っております。

確かにスケジュール観からすると非常にタイトだなというふうに思っておりますけども、先ほど御意見のあった市民の意見を聞くというのはもちろん大切であるし、我々議員にとってもそれは基本中の基本というのは十分理解はしているつもりです。ただ、やはり市民によって信託され、選ばれ議会に出てきている私たちが主導して物事を決めていかないと、市民というのはさまざまな御意見ございますから、それは参考としてそれぞれの議員がしっかりと吸い上げて条例案づくりに生かしていくべきなんじゃないかなというふうに思っております。この中でもこれだけさまざまな意見が分かれるわけですから、ある程度物事を決めていくときにはそういうやり方も必要なんじゃないかなと思っております。

あと、座長のほうから先ほど座長案を示されるようなお話もございましたけども、その前段としては、条例案の中にどういったものが必要なのかということについては、この中で例えば骨子の案とか素案とか、そういったものはやはり皆さんで議論しながらつくり上げていくべきだと思いますし、それに際して、全くのたたき台なしでは物事が進まない部分もあるかもしれませんので、骨子の素案とか、そういったものについては座長のほうのお力もかりながら進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

はい、井上委員。

○井上委員

私といたしましては、当初、まずこの改革代表者会議の委員の任期というんですか、これは正・副座長の任期というんですか、来年の6月で任期を迎えるというような形というのが基本として委員任期も位置づけられているというふうに、これについては実際要綱を規定して、平成25年5月31日までの任期というか位置づけで議会改革代表者会議というのが進められてきていると。その中で座長の考えとして、各会派から選出されている、委員の皆様方が議会基本条例の策定についてはもう全会一致で方向性としては確認されている

ということで今回の提案がされているというふうに理解をいたしております。

いろいろな委員の方の御意見等もあるわけで、当然丁寧にこうした条例を策定していくわけですから、丁寧な対応というのが求められるのは当然のことだとは思いますが、まずはこの任期の中で、少なくとも議会基本条例についてはどこまでできるかどうかという議論はもちろんあるかと思うんですけれども、やはり緊張感、スピード感を持って、きっちりと結論を出していくという考え方を持って進めていくという方向でよろしいのではないかとこのように思っておりますし、座長の思いというものも十分受けとめさせていただいておりますので、もちろん異論がある中で、それを全部潰していきながら進めるといったやり方ではなくて、きっちりと合意形成を図りながら、時間の、任期のゴールに向けてできる限りのことを最大限やっていくという方向性で進められていければいいのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○川畑副座長

大須賀委員。

○大須賀委員

私も、私たちの任期の間に、基本的には全てのことについて一定の結論を見出すべきだということふうに思っています。そういった意味では来年の6月までが私たちの任期ですよ。座長の強い思いもありますから、一応座長の考えでは3月の第1回定例会に議会基本条例を出したいというお考えですよ。それがまず1つのパターンですよ。もう1つのパターンは、任期ぎりぎりになりますけども、第2回定例会、6月にも出すという2つの案に沿って、第1回定例会の場合には6カ月ですよ。第2回定例会の場合には9カ月の期間がありますから、それぞれこういう日程で行きたいなというのを座長から出していただければ、そこで議論ができるんじゃないかと思っています。

今までの議論をお聞きして一番ポイントになるのは、市民とのキャッチボールですよ。私は1年やるから、2年やるから市民とのキャッチボールは十二分にできるということはないと思います。たとえ半年であっても、市民とのキャッチボールは、やり方によってはきちんと濃いキャッチボールができると私は思っていますから、そういったキャッチボールの中身を提示していただければ、そこで新しい議論ができるというふうに考えています。

もう1つ、基本的な考えですけども、議会改革は私は議長——この会においては座長ですけども——のリーダーシップが非常に強いというふうに思います。そういった意味ではリーダーシップが非常に強い伊藤議長、あるいは座長のもとで基本的には全ての結論を出したいというふうに強く思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほぼ皆様からの御意見は頂戴したところであります。座長。

○伊藤座長

それぞれの率直な御意見も伺ったところでございます。後ほどまた後段で私のほうからのお気持ちは話をさせていただきたいとも思っていますが、まずはこの代表者会議をスタートした時点で、この中身、議論は別として、最終的に議会基本条例を策定しよう、そしてそれはいつまでにとということのある程度の段階において、その都度発言をさせていただいているところでもございます。荒っぽいやり方だという御指摘もありました。もしくは、事務局に任せ切りじゃないかというような御意見もありました。私はそれに対しては全て否定いたします。

と申しますのは、こうした議論を進めるに当たって、この中身を幾つかの場面で想定していただければありがたいんですが、きょうのこうした会議を迎えるにも、私ども正・副座長が全て中身を精査し、そしてこの方向で最終的に皆様と議論をしたいと。もしくは、こういう議論があったので、このことを反映させ、こうした形にしたほうがいいんじゃないかということ数を多く、時間を費やして私どもはやってきております。したがって、事務局に全て丸投げだということは当たりませんので、まずは指摘しておきたいとも思っています。

もう一方、荒っぽいというような表現がありましたが、これも冒頭に申し上げました。来年の6月までにはこの代表者会議において一定の結論を見るということ为前提でこの代表者会議が要綱として定められたというふうにも理解しているところでございます。ぜひそうしたことを前置きをしながら、この議会基本条例については来年の6月までに策定したいという以前から申し上げていることは現在も変わりありません。

また、先ほども申し上げましたが、現在の役員構成のこの任期内に基本条例を策定しないということになると、また改めてゼロからの出発となるということも先ほど申し上げたところでもございます。代表者会議の発足時においても、委員の皆様から私に対するリーダーシップに期待しているというような発言もいただいておりますので、私もその任を全うしたいということも現在も気持ちを強くしているところでもございます。その責任において策定していかなければという強い思いを改めて表明させていただければと思います。

なお、パブリックコメント、もしくは市民への意見聴取など、アンケートもろもろ御提案がありましたが、このことにつきましては、後に機会を設けまして議論を進めていきたいということもお願いしておきたいとも思っています。

何はともかく、10月も迎えておりますので、暮れに向けて大変忙しい皆さんでありますから、時間が厳しいかもしれませんが、その辺の差し繰りをいただいて、ぜひ会議を開催させていただきますので、参加、出席をいただきながら前へ進めていきたいということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。今、皆さんからの御意見、そして座長からの熱い御意見がございました。議会基本条例の策定に向けて座長からいろいろ、るるございましたけど、提案で、検討を進めていくという方向性の確認をしたいと思いますが、皆さんの御意見、まだございましたら賜りたいと思いますが、いかがですか。小林委員。

○小林委員

今、座長さんのほうから市民へのアンケートについてはまた協議をしていただけるということなので、これはそのときにお話をさせていただきたいと思いますが、代表者会で、今ここで初めて基本条例についてお話をされたわけなので、できれば全協を開いていただいて、ほかの議員からの意見なり、出るか出ないかわかりませんが、やはり全議員がかかわることでもありますので、全協でこういう議長の思いを伝えていただいて、意見等そこで出てくれば、あるいは今後、各幹事長に意見を出してもらおうというようなことでもいいと思いますが、それはやっていただきたいという要望であります。

○伊藤座長

今のことも先ほど申し上げればよかったかなというふうに思っています、もちろんこれは議会全体の大きな課題でありますので、全議員に対してその方向性やその考え方、このことは申し上げ、そして御理解をいただく努力、このことはしたいと思っています。

もう一方、前段でこの代表者会議において、そのことまでたどり着けないような御意見が多くあるとすれば、これは前へ行くには非常に忍びないわけでありまして、まずはこの代表者会議で、方向性としてはいい、とにかく全員協議会、もしくはそうした全議員の関係するような、もちろん意見聴取も含めてやるんだということも、ここで共通した理解のもとに前へ進めさせていただければというふうに考えますが、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

発言にあれですけど、進めること自体はもちろん誰も依存はないと思うんですよ。むしろ、今回具体的にこういう日程を含めて基本条例についての言及があったことは私は歓迎

しているんです。

ただ、さっきから何回も言っているように、タイムテーブルがなかなか見えないところでゴールだけと言われても、ちょっとどうなるのかなというのがあるんですよね。だから、それは例えば、先ほど小林さんも言われていたけど、パブコメをどうするのかとか、全協をどうするのかとか、そういうあらからの日程的なものが見えてくると、そうすると、さっき大須賀さんが言われたように、6カ月で可能なのか、9カ月必要なのかというところにもつながっていくんじゃないかというふうに思うんで、そのあたりのあらからのスケジュールみたいなもの、きょうでなくていいんですけども、次回あたりに示してもらえれば、バックはないと思うんだけど、さらに前に進めるにしても、より考えやすいというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

その辺についての考え方と今後のスケジュールについても、近々のうちにお示しをしたいというふうに思います。

ただ、言えることは、来年の6月を目途にこの代表者会議であらゆる苦勞を乗り越えても議会基本条例なるものを策定するというところでスタートしているという、今初めて来年の6月を申し上げているわけではありませんので、もう1年以上前からこの話はしていますので、その辺は荒っぽいとか事務局任せだとか、そういう御意見は私としては寂しいなど、こんな思いがしています。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

この場で本当に基本条例をつくるということは、皆さん確認されているところだと思います。ほかの自治体でも基本条例というのがいろいろできてきていますけれども、その基本条例を見るポイントとして、市民参加がどれだけ図られているかというのは結構重要なポイントになっていると思います。こういうような報告書も出ていますけど、これでも市民参加、どのようにしているのかというのがチェック項目になっています。

そういう中で、先ほど座長のほうからパブコメや意見の聴取などをどのようにしていくかというのは、また新たに場を設けて協議するということでしたけれども、いろいろ報告会でも、市民の方の意見が出たのをどのように受けるかというのも、今のところは広聴の観点からお聞きするというようなふうになっていますけども、ほかの議会ではそれを本当

に議会の政策として考えていくために市民の意見を聞くんだというような積極的な仕方をしていくところもありますし、さっきの伊賀市の場合なんかでもそうですけども、市民の意見を聞くというのは、先ほどの林委員の御意見では、さまざまな意見もあるし、私たちが市民から選ばれているんだから決めていくというような意見もありますけど、私はそこは議会改革をしていくというところではやっぱり距離感があるなというふうには感じてしまうんですね。

この議会の中でも市民参加のあり方というのが、まだそういうような認識が一致していないときに市民参加をどうしていくかというのはかなり大きな問題だと思いますので（「人の意見は批判してほしいな」と呼ぶ者あり）、批判ではないんですけどもね（「批判に聞こえるよ」「端的にお願いします」と呼ぶ者あり）。ここは自由に議論できる場ですよ。ですので、批判ではないです。そういういろんな意見があって、この中でも市民の意見を聴取するというのが一緒になっていない中で議会基本条例、市民に開かれた議会をつくるということでここはスタートしていますから、そういう意識の違いを乗り越えて、やはり1つのいい条例をつくるためには丁寧にやっていく必要は本当にあるなと思います。

言いたいことは、パブコメや意見聴取の仕方など、市民参加をどうつくっていくかというような協議の場を、しっかりと早目のうちに話し合えるような場をぜひ実現していただきたいと思います。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

私のほうから今のお話の中において、この代表者会議において、繰り返しますけれども、基本条例を策定するに当たっては、この任期内に策定をするということに現段階では皆さん異論はないというふうに私は理解をしているところであります。

したがって、これからの日程の中で、それぞれの議会で基本条例をつくる際には、最終的には徹夜でいろいろと議論したよというような報告も私自身、全国議長会などを通じて話を聞いているところでもございまして、ですから、今後、相当な労力と皆さんに時間をお割きいただくということも現実味はかなり、私は受けとめてほしいというふうにもお願いしているところでもございまして、今後のスケジュールは、先ほど雨宮委員からも御指摘がありましたように、早急に御呈示をしますが、そうした中身において議論をしながら前へ進めていければと思っていますので、どうぞドゥマンジュさん、協力ください。よろしく申し上げます。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

せっかく名前を出していただいたんで、そこはちょっと一言言っておかなきゃいけないと思うんですけども、私は決して市民参加を否定するわけでもないし、市民の意見を全く否定しているわけでもないです。ただ、市民の意見というのはさまざまな意見があるわけだから、そういう場において手を挙げた人、あとパブコメ等で一遍に来た人、そういう声の大きい人とか、その場において意見を言った人の意見だけが市民の意見だけではないと。そういった意味で、法定手続で、我々議員が主導して物事をそういう意見を聞きながら政策に生かせるものは生かして、それで変えていかなきゃいけないでしょうということを申し上げたつもりです。

ですから、市民の意見じゃなくて、議員が主導して議員が決めていくというふうに極端に言った覚えはございませんので、それだけはちょっと御理解いただきたいなとふうに思っています。

○川畑副座長

それでは、この議会基本条例の策定について、皆様からいろいろ御意見をいただきました。座長が先ほど提案された方向性として進めていくことで御了承をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。

それでは、次の日程に入ってまいります。

日程の4、議員ウェブ情報についてを議題といたします。

この案件は第11回代表者会議、6月22日開催で協議されました広報活動の充実についての中におきまして、提案番号59番で提案されました。議員紹介には各自保有のメディアを必掲、サイトURL、ツイッターアカウント、フェイスブックページなどの提案についてでございますが、議員紹介情報は、全議員の意見を聞き、その方向性を検討することとなっております。この合意を得まして、その後、皆さん、全議員に調査を行い、その調査結果を資料の44番で配付してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

この件につきまして、座長からお願いいたします。座長。

○伊藤座長

それでは、議員ウェブ情報についての見解を述べます。

各議員さんのホームページへのリンクやアドレス等の情報を議会のホームページに掲載することなどについては、第11回代表者会議において議員全員の意見をお聞きし、その方向性を検討することとなっていました。

調査結果が出ましたので、先ほど御案内のように、資料44をごらんいただきたいと思えます。

調査結果といたしましては、ホームページへの掲載は賛成が16、反対が2人、どちらとも言えないが10人でありました。議員自身のメディアアドレスの公開を希望する方が22人、希望しない方が6人という結果が出たところでございます。

この結果から、少なくとも反対の方、また、公開を希望しない方がいる状況では、掲載や公開については実施できる状況でないと判断したところでございまして、したがって、この提案については見送ることといたしました。

説明は以上でございます。

○川畑副座長

説明が終わりました。ただいま座長のほうからございました提案につきまして、御意見等がございましたら伺いたしたいと思います。挙手にてお願いいたします。高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私どもで提案させていただいていたんで、一言意見として申し上げておきたいんです。

6月の時点で、この会議におきましてアンケートをとりましょうという形で、それを全議員の意見を聞いてから判断という形で進行してきたことについては十分理解をしております。このアンケート結果をこういった形で今御報告いただいて、今、座長のおっしゃった、とりあえず提案した案については見送りということでは、それは理解をいたしました。

ただし、御検討いただけないかなというふうな形をお願いをしたいんですが、ここに今、御自分のメディアアドレスのホームページへの公開というところで、希望するが22人、希望しないというのが6名、28名の議員中、希望するというのが22名いらっしゃる。この数字というのは、僕は非常に重いなとか大きいな。意味合いとしてとても大きいんじゃないかなというふうに思います。

当然、私どもの提案は、必掲というか、全員必ず載せましょうという形で御提案はしておりました。それについて、全員という形でのマスト事項として入れるということについては見送るということで十分理解しておるんですけども、例えば、28人中22名が希望されるということなんであれば、希望される方だけでもそこに掲載をしましょうというような

御判断をいただくことはできないかなということで御検討いただきたいな、皆さんにぜひ御意見をお聞かせいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

座長提案につきまして御意見がございましたが……ドゥマンジュ委員、どうぞ。

○ドゥマンジュ委員

私、単純にちょっとわからないので、皆さんの御意見を聞きたいんですが、自分のメディアアドレスは、ホームページに公開するのを希望するのが22人だけけれども、掲載するかどうかの賛成、反対だと賛成が16人になってしまうというのはどういうふうに見ればいいんでしょうね。皆さん、何かこういうことじゃないかというようなことがあればちょっといただきたいんですが。どうしてここに差があるのかなと思って。希望するんだったら賛成なのではないのかなと思うんですが、そうじゃないのかな。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員、その質問は、皆さんのアンケートの中で数字が出ていますんで、ここで質問されても困るのではないかと思います。

○ドゥマンジュ委員

でも、皆さんのお考えを聞かせていただいて、どういうふうに……

○川畑副座長

高橋委員、発言できますか。

○高橋委員

私が答えるんですか。では、答えます。推測の部分もあるんで、間違っていたら訂正してください。皆さんのほうでお願いします。

これは、私どもの提案が、メディアを持っている人は、全員必ず掲載しましょうよという御提案を私どもはしたつもりだったんで、多分この会でもそういった議論をされたんだと私は理解しています。ですから、それを全員が掲載することにしようということに対しては賛成、反対、そしてどちらとも言えないという判断がされたんだらうと私は理解しております。

ただし、自分のものを掲載してほしいかどうか、希望するか、希望しないかというのは、その右側にある22対6だったというふうに私は理解しておりますが、間違ったら訂正お願いします。

○川畑副座長

ほかの方で、この数字に対して。ドゥマンジュ委員、よろしいですか。——ほかに御意見ございますか。林委員。

○林委員

座長として最初御発言があったように、現在の段階では実施を見送るという結論が出た以上、この場では一度見送るべきじゃないかなと思います。

ただ、高橋委員のおっしゃったようなことについては、また改めて継続的に考えていけばいいんじゃないかなと思っていますけど。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

この見送ることとした私の意図は、こういうものについては、ほぼ全員の共通した理解が必要だろうというふうに考えました。つきましては、どちらともいえない、もしくはよしというような形で全てがそういう分類であらわせれば、いずれそういう機会も来るだろうと。現段階、この調査をした限りでは、こういう判断をしたということをまず御理解いただいて、今後もそうした議論は重ねていってもいいのではないかというふうに考えます。

以上です。

○川畑副座長

はい、高橋委員。

○高橋委員

今の林委員と座長の今回の提案についてはそういう判断をすべきじゃないかということでは理解をしているんですが、ただ、先ほども申し上げた22名が希望するとおっしゃっているものについては、これはこの機会じゃなくても結構なんですけども、検討していただくという方向をぜひ前向きな形で御検討いただきたいなというふうに思っています。

私、近隣もちょっと調べてみたんですけど、例えば三鷹市とか武蔵野市とか府中市とか、近隣、当然隣の世田谷区もそうだったんですけども、全員じゃなくて、やはり名簿の中には希望者だけが多分掲載しているんだろうというような、読み取れる、掲載している人としていない議員がいらっちゃったという実態が近隣の議会でもありましたので、そういった形でぜひ検討すべきなんじゃないかなという意見を私は申し上げておきたいなというふうに思っています。

○川畑副座長

御意見として承っておきます。

ほかにございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私、ごめんなさい、本当に単純に思うことなので、ちょっとあれなんですけど、これは2

名の方が反対されたので、座長のほうは見送ったほうがいいだろうことですが、これまでもこの協議の中で反対があったけれども、進んだこともありますよね。例えば少数の会派のことですとか、そういうこともあって、でも、これは反対だから進めないというのは、ちょっとその整合性がとれないのではないのかなと思うんですよね。

私としては、単純に希望する方がいるんだったらば、その方は載せてもいいのではないのかなと思うのは意見です。

○川畑副座長

御意見として承っておきます。

それでは、議員のウェブ情報の取り扱いにつきまして、座長提案のとおり見送ることで御了承いただきますようお願いいたします。

次に、日程の5、検討・協議事項に入ります。

(1) 議会広報特別委員会設置については、前回の協議におきまして、座長が提案した（仮称）議会広報委員会所掌事項等におきまして、改めて本日会議で提案することで継続の協議となっております。

本日、座長から資料46としまして、議会広報委員会要綱（案）を配付いたしましたので、伊藤座長のほうから説明をいただきたいと思います。座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、議会広報特別委員会の設置でございます。このことについて説明をさせていただきます。

前回の会議で提案されました現行の市議会だより運営委員会の発展、拡大を図るため、市議会だより発行規程を全部改正し、名称も議会広報委員会として改正したいと提案いたしました。また、広報委員会の検討テーマ等所掌事項につきましては、次回に提示すると申し上げたところではあります。本日、その案を資料46として提案させていただいたところでございます。

最初に、前回の提案では、現行の市議会だより発行規程を全部改正し、新たに議会広報委員会という名称の規程として改正したいと申し上げました。しかしながら、現行の市議会だより発行規程は、訓令としての規程であります。例規の説明となってしまいますが、本来、訓令は地方自治法第154条の規定に基づいて、その補助機関である職員に対して、内部的な事務運営等について指揮監督するために発する命令をいうところであります。

そこで、平成23年3月に調布市議会における規則等の取り扱いについての議長決裁を仰ぎ、訓令は議長からその補助機関である議会事務局職員への下命で、議長権限内の事項であること及び下命先が補助機関であることとしたところでございます。

こうしたことから、今回の提案は、訓令である市議会だより発行規程を廃止し、要綱として調布市議会広報委員会要綱を設置することを提案するものでございます。

それでは、要綱案の概要を説明いたします。資料46をごらんください。

設置の目的につきましては、議会に関する情報を広く市民に知らせるために必要な事項について協議をし、市民の議会に対する関心を高めることを目的といたしております。

委員会の所掌事項につきましては、市議会だよりの編集及び発行に関すること、議会のホームページに関すること、インターネットによる議会の会議放映に関すること、議会における情報通信機器等の導入に関すること、その他議会の広報に関することとし、議会の広報全般を所掌することといたしております。

委員会の組織は、各会派から1名ずつ委員を選出していただきますが、5人以上の交渉会派からは2人の委員の選出をお願いしたいと考えています。これは、委員会が議会の広報全般を所掌することとあわせて、議会広報機能を高めるために、委員の増員を図ったものでございます。

任期は、現行の委員会条例の規定を準用しております。

また、委員会は議長の求めに応じて委員長が招集し、原則公開といたしますが、委員長が必要と認めたときは非公開にすることもできることとしております。

実施時期につきましては、第3回定例会の市議会だよりの発行等の関係もありますことから、12月から新たな広報委員会を設置していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま座長から説明がございました。御意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。大河委員。

○大河委員

私は以前からお話ししておりましたけれども、議会改革の中でも、広報広聴機能の充実という言葉がありますように、やはり双方向、単に発信ではなく、受信して受けてということがあると思いますが、今回のこの広報委員会の要綱の中で、今言ったような広聴機能的なものについて、もし含んでいる部分があるとすればどの部分をどのように読み取ればいいのかということがあれば教えていただきたいと思います。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

この要綱案の裏面の第8でございますが、雑則の中に「この要綱に定めるもののほか必

要な事項は、議長が別に定める」。こういうことにもなりますけれども、その中に大きく捉えると、例えばこの設置された委員会で、議論の中で広聴が必要だ、もしくはそうした以外にも、これ以外に指すものも必要だというものが判断されたときに、もちろん議長がそれを最終的に判断することとなりますけれども、可能であるというふうに私は理解をしていただければよろしいかと思っています。

もう一方、先般の国会が開会中に、地方自治法の改正が行われました。その改正の中におきましては、地方議会において、本会議における広聴機能、参考人招致含めて可能となったという改正がなされたところでもございます。

そうしたことから考えますと、全て広聴機能を否定するという意味合いではとらないでいただきたいなというふうに考えます。

以上です。

○大河委員

市でも市長の広聴機能としてのタウンミーティングがあつたり、議会報告会も説明責任ではありますが、ある意味、市民意見を把握する双方向のという部分があると思いますので、私はそれがあつたということであれば、こういう要綱でもいいかなと思いますが、もしその辺がもう少しはっきりということであれば、本来的には要綱は広報広聴委員会要綱であつてもよかつたのかなという意見を持っております。

○伊藤座長

そのように解釈していただければ、ぜひ御理解をいただきたいと思うところです。

ただ、このテーマとちょっと違いますけど、議会報告会のところにお触れいただきましたので、そこの部分を確認を含めて私から一方的なお願いでありますけれども、現段階での私の考え方は、双方向でのやりとりということは議論の中にたしかなかつたように記憶しております。したがって、議会からは報告をする、市民の方々からは御意見をいただくということ、それに対してのやりとりはしないというふうに理解しておりますので、そのことを今ここで確認しておきませんと、間違つた感覚で発信をされてしまうと困りますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○大河委員

私は第1回の議会報告実行委員会の議長の発言の概要を見ながらお話をしたんですけど、多様な市民の意見を把握することが求められていることで、それをするという事は翻つてみれば、今言ったように、議会報告は市民の議会に対する批判や意見、市政への提言などを直接聴取する機会としてということがあるので、いずれそういったものがどういう形

にしるそういう機能も持ちながらいくというふうには認識しておりますが、その認識は間違っているのでしょうか。

○伊藤座長

そこでの意見のやりとりはしないと。現段階ではその方向で議会報告会を開催していこうというところから委員さんを選任し、その実施に向けて今準備をしているということでございまして、中身についての方向性が今大きく変わってしまうということはありませんので、この議論は今ここですべき場所じゃありませんけど、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○川畑副座長

特別委員会設置についての御意見、議長からの提案につきまして、皆さんからほかに御意見がございましたら受けます。ございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今、報告会のことですけれども、ここで……

○川畑副座長

ここではやめてください。議会広報委員会要綱案についてでございます。

○ドゥマンジュ委員

私は、この広報委員会の設置について提案させていただきました。どういう広報がいいかというのは、やはり双方向のやりとりがあってこそ、そこができていくことだと思います。

三鷹市も今回、議会改革、また、市民参加というような行政のところでグローバルに載っていたのを見ると、全国でも1番になったりしていますけども、あそこもホームページのあり方がやはり双方向なんですよね。意見を聞いて、このホームページについてどう思いますかというようなやりとりがあって、まずやりとりがあります。ですから、やはり広報というからには、それがどう見られているのか、こちらが広報して見てくださいだけではなくて、どう見てもらっているのかというフィードバックがあって初めてそこがより充実していくものだと思いますので、ぜひ広聴というような観点も、この雑則の中に入れ込められるということですけども、どこかに広聴機能というようなこともぜひ明文化していただければと思います。いかがでしょう。

○川畑副座長

御質問ですか。座長。

○伊藤座長

先ほどから申し上げているとおりでございまして、御理解ください。

以上でございます。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

今のまさに雑則、第8にかかわる問題で、要するに、今議論になっている広聴の問題にかかわる問題で、議長が別に定めるという規定の仕方は、案件ごとに、この案件について広聴をやってもいいよ、いけないよという意味合いなのか、包括的にさっき座長が説明されたような中身が含まれているのか。その辺はちょっとどうなのでしょう。確認です。

○伊藤座長

その案件によって、必要と認めたというときには広聴会を開催するのもやぶさかではない。しかし、委員会の中で例えば意見が分かれたり、それぞれ考え方が示された段階で議長の判断において、これは必要ないと判断したときには開催はしないということにつながっていくんじゃないかと思っていますので、必ず議長判断のときにはオーケーということではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

私はもうちょっと一般論的にですけれども、例えば先ほど言ったホームページに関してどう受けとめているのか知りたいとか、会議のほうへどんなふうに意見があるかとか、市議会だよりをどう思ったのかとか、そういった内容についてのことを委員会として確認をしながらよりいいものにしていきたいという、そういったことの機能をしたい場合、広聴会という形ではなく、そういったことはもう少しフランクにできるというふうに幅広く捉えてよいのかという意味でお聞きした部分があるんですが、それはそのように考えてもよろしいのでしょうか。

○伊藤座長

もう一度、私にわかるように説明してくれないかな。

○大河委員

自治法の改正で広聴をというお話がありましたけれども、そういう観点の広聴というよりも、むしろ広報活動がより有効に機能するための広聴という意味でいけば、ホームページを見ている方がもう少しこうしてほしいんじゃないかということをおっしゃっているんじゃないかという形で、例えばアンケートをとるとか、たまには市議会だよりのどこかに、例えばどこかの議会であるようにファクスして、どの記事がどうだったかというふうにアンケ

ートをとれるというふうに、要するにそういう声を広聴するのを工夫して委員会の中でやるということが私はあるのではないかと思います、そういったことがそれぞれの項目の事項の中にも入っている、やることが可能だというふうに読み取ってよろしいんでしょうかという質問だったということです。

○伊藤座長

よくわかりました。例えば、今、御提案のように情報ツールをいかに有効に使うかというのも、これから大きく求められてくる1つのツールだと思います。したがって、例えば議会専用のホームページを想定したときに、技術的によくわかりませんが、その中身において情報を発信する、すなわち市民の方々がどのようにこの記事を受けとめたのかを含めて、それをバックしていただくというようなシステムが私は可能ではないのかなど。ですから、そうした部分においての情報収集というものは、委員会においてどういうホームページで、どういう中身で、どういう情報を発信して、どういう意見をもらいたいのかということも議論していただいて、方向性を出していただければ何ら問題はないんじゃないですかというふうに思います。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、伊藤座長から今説明のございませんとおり、資料46の議会広報委員会要綱(案)につきまして、御了承いただきます。井上委員。

○井上委員

この要綱の案については、考え方を含めて理解させていただきました。ただ、本日初めてこの要綱が当改革代表者会議のほうに示されたということでございませので、これにつきましては会派のほうに持ち帰らせていただいて、それは会派のメンバーにしっかりと説明をさせていただいた上で了承という方向にさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

そうした御意見もあるだろうとも想定していたところでございませして、次回のこの代表者会議において最終的な結論を導き出していただけるということも、今、御発言がありま

した。そのことを期待を申し上げておきたいと思います。

なお、現在の市議会だより運営委員会の委員さんにおきましては、第3回定例会の議会だよりを今策定中のごさいます、それぞれ大変な作業をお願いしているところでもございいます。したがって、全ての発行が終了した時点で、一定の区切りをつけていただき、そして、先ほども申し上げましたが、次の準備に入っていきたいということでございいます。

それぞれ現委員さんの皆さんには、改めてお礼を申し上げたいと思っていますので、よろしくお伝えいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、資料46の議会広報委員会要綱（案）につきましては、次回のところで御確認、御了承いただける方向性で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ここから（2）から新たな協議に入ります。（2）代表質問の再質問・まとめについてを議題といたします。

この提案は、雨宮委員から提案を受けておりますので、まず初めに、提案理由の説明から入りたいと思っておりますので、雨宮委員、よろしくお願い申し上げます。雨宮委員。

○雨宮委員

そこに書いてあるとおりになんですけれども、代表質問というのは、この間、いろんな議論になってきましたけれども、市長に対する包括的、総括的な市長の姿勢を正すという質問ですよね。当然、それに対する答弁があるわけなんですけれども、それについて、一般質問のように制限時間内でくどくどという意味じゃなくて、あえて言えば1回に限ってということなのかもしれませんけれども、どうしてもただしたいというときには、再質問も認めると。それから、再質問までは至らないけれども、所信表明に対する所信というのは変だけれども、答弁に対しての評価といいますか、質問者が見解を市長に改めて伝えたいという場合にまとめができる。もちろんやらなければならない規定、義務規定ではなくて、できる規定という考えでいますので、よろしく御理解ください。

以上です。

○川畑副座長

ただいま雨宮委員から説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何か御意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。ございませんか。林委員。

○林委員

内容の是非の前に、もし仮に雨宮委員流にこれが実施された場合、今、代表質問は時間無制限じゃないですか（「いや、今までも無制限じゃない」と呼ぶ者あり）。違う。ごめん、間違えた。今のもとい、結構長い時間をとっているじゃないですか。それにさらに再質問またはまとめということをもし入れると、どれぐらい……（「時間内でしょう」「それはだから運用でいいと思いますよ」と呼ぶ者あり）。その時間外で……

○川畑副座長

よろしいですか。雨宮委員。

○雨宮委員

私は運用でいけると思っていますけどね。だから、あえて言えば今定められている時間の中でということになるのかもしれませんが。

○林委員

とりあえずわかりました。

○川畑副座長

ほかにございますか。提案者、雨宮委員に対しての質問ございますか。はい、じゃ、座長お願いします。

○伊藤座長

ほかに御意見もないようですので、座長ということで、これから結論的なことも含めてお話をさせていただければと思います。

まず、これまでどおり再質問、またはまとめはしないという方向でお願いをしたいと考えています。この根拠、理由でありますけれども、1つ目として、基本的施策は市長の新年度における市政運営に対する所信表明であること、2つ目として、その所信表明に対する質問は総括的、基本的な質問として、大局的な観点からの質問であること、3つ目として、市長の所信表明に対する質問は、会派構成議員の数によって質問時間が異なること、詳細の質問については別の機会、例えば一般質問等において確認ができること等の理由を勘案し、市長の所信表明に対して、再質問及び質問者のまとめ等についてはなじまないという考え方、従来どおり再質問、まとめはしないという方向でお願いしたいと考えています。

以上でございます。

○川畑副座長

座長からただいまの提案がございました。質疑等ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

質疑というよりか、私がこの提案をしたのは、ほかの事例で、ほかの議会で再質問を認めているところも若干あるようでしたので、制度的にだめだということにはならないんじゃないかなということをおし添えます。

○伊藤座長

では、私のほうからも。私も同じく数多く調査をさせていただきました。その結果、全くゼロではないということは、今、雨宮委員のお話のとおりでございます。ただ、非常に少ない数であります。先ほど申し上げた理由はもう一度は繰り返しません、我が調布市議会では、現状のこのスタイルを今後もお願いしていきたいということでぜひ御理解をいただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

よろしいですね。それでは、座長の提案のとおり御了承をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、(3)本会議場における報告範囲拡大についてを議題とします。この議題につきましては、林委員さんから81番、83番、ドゥマンジュ委員さんから82番、まずそのお2人から提案説明を受けまして、そしてまた、内容が異なることから、雨宮委員さんからの提案、84番を受けたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、林委員さんから81番、83番に対しまして提案説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。林委員。

○林委員

我が会派から提案させていただいております諸報告（特別委員会・組合議会等）の口頭報告となっているわけですが、これについては、本会議においては一番最後の段階で諸報告として紙面によって配付されたもので省略しているというのが現状だと思っておりますが、私どもとしては、市民にわかりやすく、そして議会における議論の様子というものを少しでも見える化というか、わかりやすくしていく一環として、特別委員会、組合議会等の会議概要を、特別委員長とか組合議会の代表議員等が登壇して報告するのも1つのあり方なのかなというふうに思っております。例としては、それぞれ延々と長い間時間をかけることもいかなものかと思う部分もありますので、例えば今、委員会報告で150字以内で報告されていますけれども、そういうやり方も1つのあり方なのかなというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

検討資料45に今回の第15回検討資料としてまとめてありますので、御参考にしていただ

ければと思っております。

続きまして、ドゥマンジュ委員さんから82番として御提案いただいております。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私は、資料24では広域連合・一部事務組合の議会報告と書いていますが、提案したときには「などの」というのも入れていまして、私の意図したのは、やはり議会を代表しているいろいろな外部組織に出られている方が今何を話されて、そこで何が話題になっているのかということを議場の場で説明をされるのが市民にとっても、またほかの議員にとっても情報共有するということで大変なのではないかと思えます。

ちなみにどんなところがあるかといいますと、ふじみ衛生組合ですとか、東京たま広域資源循環組合とか、あとは東京都十一市競輪事業組合ですとか、あとは六市競艇事業組合、また、後期高齢者医療広域連合議会、あとは三多摩上下水及び道路建設促進協議会などが該当すると思えます。委員が複数出ているところもありますし、1人の議員の方が担ってくださっているところもありますので、複数のところは誰がその報告をするかというのはその中で協議していただければいいと思えますし、お1人のところはその方が報告していただければと思えます。

以上です。

○川畑副座長

今それぞれお2人から提案説明が終わりました。まず、林委員さんからとドゥマンジュ委員さんからの提案に対しまして御意見、御質問等がございましたら挙手にてお願いしたいと思えます。雨宮委員。

○雨宮委員

林委員に確認も含めてちょっとお聞きしておきたいんですが、さっき説明があったのかもしれませんが、報告対象の団体はどのあたりまでを考えられているということで。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

今手元に全ての資料を持ってきていないので、思いつく限りで言えば、改めてになりますけども、ふじみ衛生組合もそうですし、広域、エコセメントのあそこともありますし、そういったところ、今、諸報告で本会議場で書面で配付されて省略されているところ、それを中心に考えていけばいいと思えます。

○川畑副座長

よろしいですか。ほかに御質問はございますか。質疑でもいいです。大河委員。

○大河委員

私もその提案に大変賛同申し上げます。特にふじみ等、市民と非常に密接な関係のある議会で一体何が問題になっているのかどうかということはなかなか捉えにくい部分がありますので、積極的な提案だと受けとめ、ぜひ早期に実現していただきたいのと、もう1つ

資料47で出されています監理団体、これに対しては何か目安みたいな、これは関係ない（「次だよ」と呼ぶ者あり）。これは次の資料なんですか。これは関係ない、次。失礼しました。では、結構です。

○川畑副座長

ほかにございませんね。座長、お願いします。

○伊藤座長

幾つか御意見が出ていましたが、実施したらいかがかというようなことに対しては、おおむね否定的な意見はなかったかというふうにも理解をしています。

そこで、皆さんにまず問いかけたいと思うことは、例えば課題として3つぐらいがあるのかなと思っていますので、ぜひ御意見を伺いたいと思います。一部事務組合の会議結果を各議会議員が報告書をどうやってつくるのか、誰がつくるのかというような、まず解決方法。もしくはその報告の内容の確認。すなわち複数議員が行っているところで例えば代表者が選ばれたときに、この報告書の内容で報告として認められるのか否かということの確認事項の作業。もしくは複数議員がいる場合にどなたが報告をするのかという観点から幾つかの御意見をいただければ、次回方向性を出してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

今、座長のほうから投げかけがございましたが、皆さんからの御意見がございましたら挙手にてお願いします。雨宮委員。

○雨宮委員

今の提案は初めて聞いたから、初めての思いつきみたいな意見になっちゃうんですけど、誰がどうつくるかという話ですけれども、例えば今、視察に行った場合に報告書を書くじゃないですか。視察報告。それは複数で行った場合には全体報告の部分と個別の部分とで構成されているというふうに思うんですが、1つはそういう決まったフォーマットをつくっておいて、箇条書き的でも何でもいいんだけど、それに必要事項を記入してもらおうというふうにしたらどうかというのは1つ思いつきなんですよ。

それから、複数の委員がいる場合、例えば私もかつて二枚橋組合の組合議会議員というのを経験したことがあるんですけど、ふじみでも4名とか5名とか、複数の場合には多分、代表者制をとっているんじゃないですかね。ふじみなんかは今代表者制をとっていないのかしら（「議長がいる」と呼ぶ者あり）。議長がいるのか。議長がいるところは議長でいいよな。だから、そういう何らかの形でやっぱり代表者という位置づけの議員がいるんじゃないかなというふうに勝手に推測しているんですが、その場合にはその人に担ってもらおうと。ただ、報告書は個人任せにするというより、やっぱりそこに参加している人の合議でつくるほうがいいのかないかなという感じはしますけどね。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

複数の場合は、やはりみんなで状況はわかる。今、現実文書で報告されているのは、事実関係だけですよね。そうすると、逆に言えば、主観と客観性があるじゃないですか。要するに今のは事実だけ。しかし、今度、自分の思いみたいなのが入ってしまう部分が、特に複数で行っている場合はチェックができるけど、1人で行っている場合はちょっとオペラートというか、あるいは大きくしてしまう。わかりませんが、その辺のチェック体制ができるのかどうかという部分が私はちょっと難しいかなと今聞いていて思いました。これは皆さんどういうふうに判断するかですけど。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

報告内容は当然、今、小林委員さんおっしゃるように非常に難しいものが含まれているというふうに思います。したがって、私が今思いつきなんですけれども、プリントによって配付されているということになると、ふじみ議会報告の中身についてはどういうことがあるんだろうかということは、傍聴されている方、もしくはネットで傍聴していらっしゃる市民の方は、プリントによって配付する、中身は何なんだろうとわからない。最低限、例えば平成24年度の決算を審議しました、全員異議なくこのことについては了承しましたというような一言の、例えば議案名の結果を報告することによっても1つ前進するのかな。

もしくは、陳情審査なども、ふじみなんか陳情を出された経緯があって、そして審議をやりますけども、そのことも、内容をそこで余り言うと、やっぱりお互いの意見がかなりありますので、方向性はこういうふうに決まりましたという結論を報告することによって、ふじみ議会というのはどういう議論をして、どういう結論を出してきたんだろうかと

というような報告にかえたらいかがかたと、今ふとそんな思いをして聞いていたんですが、皆さんの意見をまた聴取しながら次回に向けて考えていきたいと思います。

○川畑副座長

はい、大河委員。

○大河委員

誰がどうということを知りたいわけではありませんので、少なくとも賛否が分かれたときに、どんな意見が出て分かれたとか、そういうことや、やっぱり調布市民にとって気になる項目が出たりする場合がありますので、ただ決算で満場一致でというよりも、せめて大まかな何かということはある程度入れていただいたほうが聞くほうとしてはありがたいかなというふうに私は思います。

それと、報告以外にもあれですけど、つづりは置いてあるんですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今の意見で、大河さん、意見交換をしたいんだけど、例えば、ふじみ議会を想定してみてください。私どもの調布市議会から5名、そして三鷹市議会から5名、そうした構成になって議会を運営しているわけですね。そうすると、例えば調布の議員が意見を持って行って、三鷹の議員とちょっと違った意見があった。しかし、調布の意見が多くて、前へ進めて、それは採決の結果、了とされたというようなことを例えば想定したときに、私どもの議会議員以外のほかの自治体の議員の内容を、私どもの議会で本会議場でそのことを了承せずに発言しちゃっていいか否かという、これは難しい問題だと思うんですよ。ですから、そこら辺は、確かにうちの議会みたいに1つの議会であれば、この会派はこういう意見、賛成がこうでしたというのは報告できるけれども、うちの議会以外に及ぶ議員さんのことまでというのはちょっと難しいかなと今ふと感じて聞いていました。

○大河委員

でも、どういう形にしろ、その議会に行ってさまざまな利害がある中で結論を出すわけですから、必要であれば、当議会でこういった発言が主に出たので、こういったことを議会で発言しますという了承をとっていただくなりなんなりして、やはり意見が分かれたんなら、どんな意見が出て分かれて、結果どうなったかというぐらひは最低あってもいいのではないかと私は思います。だから、手続上に何か問題があるのであれば、どこかで了承をとっていただくか、あと、逆に関係する議会、三鷹ではそういったことはされていないですか。議会報告はやっぱり文書だけなんではないでしょうか。これは知らないんですけど。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

いろいろ伺っていて、ただ、一部組合議会とかなの場合だと、我々の議会と比べて、その一部組合議会にもよりますけども、賛否それぞれの議論がそんなにたくさん出ない事例もあるんですよ。そうすると、例えば反対の意見が2つ出た。ただ、賛成の意見は出ずに、挙手多数で賛成に至ったとか、異論は1つしかなかったけども、異論は出たけど、多数で通ったとか、そういう事例もあるわけですよ。討論もない場合が多いし。そういうことを考えると、先ほど座長がおっしゃられたように、事実関係だけは全員異議なく了承しましたとか、全員賛成しました、または多数をもって云々とか、少数で否決されましたとか、それにプラスアルファするとすれば、何対何とか、それぐらい入れるか入れないかぐらいがやっぱりまず第一歩なのかなというふうに思って今聞いていたんですけどね。

○大河委員

逆に、林委員さん、御提案された側から、そのくらいから始めてもらって、もう少しこういう発言をしてもらえればいいというふうに何かイメージされて提案されたというか、逆にどんなイメージで提案されたのか。

○林委員

冒頭、提案理由の中で、私は、今この場で考えて例えば委員会報告のようにと行ってしまっ、後に現実的にいろいろ考えると待てよということがあってこういうことを申し上げているわけであって、やはり現状を鑑みると、今の諸報告をプリントで配付して省略しているものを、口頭で結果を、事実関係を報告していくということから始めていくのが現実的なのかなというふうに思っています。

○大河委員

現実的かもしれませんが、目指す方向性というのは、今回のやりとりでもどんな方向性を最終的に目指していくのかということもあると思います。ただ、ほかの議会ではどんなふうになっているとか、内容的にどんなことをすれば聞いていた人が議会に議員を出している意味をよく理解していただけるのかということも含めて少し、私は行っておりませんので、たくさん出している方はいらっしゃいますから、その会派で研究していただければと思いますので、お願いします。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

それぞれ御意見をありがとうございました。次回までに関係するそれぞれの議会のことも調査しながら座長案として提案していきたいと今予定しております。ただ、今ふじみ衛生組合議会のことが中心に議論されておりましたが、十一市にしても11の団体が関係しているわけですね。六市は6の団体が関係しています。そこから出向されている議員さんはもちろんどなたかわかるわけですね。どなたがどういう意見を言ったかということがそこで鮮明に出てくるというようなことをうちの本会議場でやっていいのか否かという部分は、先ほど申し上げましたけども、やはり慎重にならざるを得ない1つの要因であるのかなと。うちの議員さんが発言したことに関しては幾らでも公開してもよろしいかと私は思いますけれども、十一市の議員全部に確認をとって、この報告をしたいんだけど、これでよろしいですかというようなことを毎回するとしたら、これは十一市に臨んでいるうちの議員さん、どなただったかな、大変だと思いますよ。そうした部分の労力も考えながら、私なりに対応を考えて提案したいというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

済みません、端的に。

○ドゥマンジュ委員

端的に言います。提案した側として。私が提案したのは、やはり議論が分かれたときに、どのように分かれて、そこにどのような意見が出て、どう決定されたかというところこそ大事なのかなと思うんですね。それで、座長がおっしゃったように、〇〇の議員に諮らなきゃいけないということで、労力が大変だということもあると思うんですが、どこの議員がこう言ったとかということではなくて、こういう意見がありました、その結果こういうふうに決まりましたというぐらいのことならばいいのではないのかなと思うんですが、そこはどうなのでしょう。

○川畑副座長

御意見として、いいですか。座長。

○伊藤座長

時間が余りないですけども、そのことについても次回述べますが、十一市にしてもそのような状況ですから、広域高齢者医療の団体なんていうのは26市、23区全部が入っているわけですよ。そうすると、これは私どもから1人出向して行っていただいておりますが、事務局がそこについていってまとめているわけでもないし、ある意味ではその議員さんにお任せしながら、私どもとしては最終的に結果をいただいているわけですね。ですから、その報告を例えば墨田議会の〇〇がこういう形でこういうことを述べたけれども、一方、

こういう形に決まりましたというようなことは無理ですよね。

○ドゥマンジュ委員

だから、私が言っているのは、〇〇の議員がこう言ったということではなくて、いろいろな組合で議事録をとっていますよね。議事録というのは公のものだと思いますので、そこに書かれている範囲のことでこういう意見が出ました、どこがどう言ったということではなくて、意見が分かれていたところなんかはそこを議事録をもとにつくるという方法もあるのではないかと思います。

○伊藤座長

何度も言い返し、お互いに議論を深めていっていいと思う部分があるけれども、本会議場もしくはそうしたところでの議会の発言というのは非常に重いですから、例えば前段で平成何年何月のどの議会で〇〇がこういう発言をしている議事録を参考にいたしますとという前置きをして発言させないと、これは軽々には本会議場で発言できないと私は思いますよ。これをまず認識していただきたいなと思うんです。

○川畑副座長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、(3)本会議場における報告範囲拡大については、途中ではございますが、継続協議とさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

皆さんの御議論も、本日は会議の時間がなくなってまいりましたので、本日はここまでとしたいと思います。

その他に入りますが、次回の日程でございます。次回、第16回代表者会議は10月22日の午後2時から、ここ、全員協議会室で開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。座長からございませんか。――それでは、傍聴の皆様には、感想などがございましたら、配付してあります用紙に御記入いただければと思っております。

それでは、本日予定しておりました日程は終了いたしました。これで第15回代表者会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

午後3時59分 散会